

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070502614		
法人名	株式会社 さわやか倶楽部		
事業所名	グループホーム ひかり (2階・3階)		
所在地	〒800-0247 福岡県北九州市小倉南区長野東町11番16号 TEL 093-474-7888		
自己評価作成日	令和05年03月10日	評価結果確定日	令和05年03月31日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 TEL 093-582-0294		
訪問調査日	令和05年03月22日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

さわやか倶楽部の基本理念である「慈愛の心」「尊厳を守る」「お客様第一主義」を念頭に置き、日々入居者様おひとりおひとりが、尊厳を持って暮らせるよう職員全員努めています。お客様が安心して安全に日々笑顔が出る暮らしを目標に、お一人お一人のご希望や、身体の状態を把握し、その方に必要な支援を行って行くように努めています。
 近年は、コロナ禍の為 外出や面会等の制限の中、閉じこもりを感じないように、室内行事等を行い、楽しみを作るようにしています。面会制限の時は、電話でのお話をさせていただき、ご家族とのつながりも無くならないように支援しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

小倉南区郊外の小高い丘の上に2004年12月に開設の3階建て2、3階部分にある定員18名のグループホームである。利用者一人ひとりの人格を尊重し、「自己選択」「自己決定」の出来る暮らしの支援を目指し、利用者一人ひとりに合わせた介護サービスの提供に取り組んでいる。コロナ対策以前は、職員の手作り弁当持参で花見に出かけたり、地域の行事や活動に参加していたが、コロナ禍の中で現在は自粛している。提携医療機関(3ヶ所)による月2回の往診と、週1回の訪問看護、介護職員が連携し、24時間利用者の健康管理に取り組み、安心の医療体制が整っている。コロナ状況から判断しながら、最近では短時間、少人数の居室での面会ができるようになり、電話でも家族とのコミュニケーションに努め、利用者の状況やホームでの暮らし振りを報告し、家族が安心して任せられる、グループホーム「ひかり」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input type="radio"/>	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	会社の理念である「慈愛の心・尊厳を守る・お客様第一主義」を職員で共有し実践につなげている	法人理念を見やすい場所に掲示し、職員会議の時に理念の唱和を行い、職員は、理念の意義や目的を理解し、利用者とコミュニケーションを取りながら、自己選択、自己決定を優先した介護サービスの提供に取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍の為地域との交流が図れなかった	近隣事業所と合同の夏祭りに、地域の方や家族、ボランティアの参加があり、グループホームや認知症についての啓発に取り組んでいたが、コロナ禍の中で現在は中止している。コロナ対策以前は、市民センターで行われる文化祭の行事や活動に参加したり、地域の情報を収集しながら地域との交流に取り組んでいた。	コロナ収束後は、小・中学校の体験学習やボランティアの受け入れ等、外部の人が気軽に訪れやすい、開かれたホームを目指す取り組みを期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍の為地域との交流が図れなかった		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍の為、アンケート等での運営会議としており、アンケートの意見をサービス向上に生かしている。	コロナ禍の中で、運営推進会議は開催されていない。	コロナ禍で対面での開催が難しい場合には、利用者の状況や事業所の取組等を書面で報告する形式で、2ヶ月毎に開催することが望まれる。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	日ごろからの密な連絡は取っていない	管理者は、ホームの空き状況や介護の疑問点、困難事例、事故等の相談を行政窓口に行い、行政と連携を図っている。運営推進会議は開催されていないので、行政と、連携が取れていない。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的に身体拘束についての勉強会を実施し身体拘束は行わない施設を目指している	身体拘束の職員研修が年2回義務化され、定期的な研修を行っている。身体拘束委員会を3ヶ月毎に開催し、身体拘束について、職員一人ひとりが理解を深めている。申し送り時や日常の業務の中でも、気づいた時にその都度職員間で注意し合い、言葉遣いや対応について確認しながら、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的に研修を行い、職員への聞き取りや、面談を行い虐待防止に努めている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	グループホーム協議会などの研修に参加し、パンフレット等用いて説明やアドバイスをできる様心がけている	内部研修で成年後見制度について学び、職員が理解出来るように取り組んでいる。権利擁護の制度についての資料やパンフレットを用意し、契約時に利用者や家族に説明して、利用者の権利や財産が不利益を被らないように支援している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	金銭に関わることや退去条件、お客様の疑問点を聞き説明し、理解いただいている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族に、電話や、請求書・領収書の発送時に日ごろの様子など手紙で報告を行い、ご家族からご要望などは、運営に反映できるよう努めている	担当職員は、ホームでの日常会話の中から、利用者の思いや意向を聞き取っている。家族の面会時や電話等で、利用者の希望や健康状態、生活状況を報告し、家族の意見や要望を聞き取り、ホーム運営や利用者の日常介護に反映出来るように取り組んでいる。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	本部のリモート会議に参加し、伝達事項を受けて事業所での会議を行い職員の意見や提案を運営に反映できるよう努めている	本部からの伝達事項を毎日のミーティングの中で職員に説明し、理解を得ている。また、毎日の朝礼時に職員の気づきや心配事を話し合い、ホーム運営や利用者の日常介護に反映出来るように取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業環境について各人と都度話し合いを行いよい環境で就業できるように努めている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	実施している	職員の募集は、年齢や性別、資格等の制限はなく、人間性や仕事に対する意欲を優先している。職員の新人研修や法人内研修、グループホーム協議会主催の研修に参加し、職員の介護技術や知識の習得に取り組み、職員一人ひとりが向上心を持って働けるよう支援していたが、コロナ禍の中で現在は自粛している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	研修を行い、人権を守る介護の在り方について職員で話し合い、人権尊重に努めている。	利用者の人権を守る介護の在り方を、職員間で話し合い、利用者一人ひとりに合わせた言葉遣いや対応に配慮した介護を目指している。また、理念の中に「慈愛の心・尊厳を守る」と明示し、職員は、常に理念を意識した介護サービスの提供を目指している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人研修・トレーナー制度・など社内の制度を活用している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム勉強会等に参加し、意見交換など行っている		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	実践している		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	実践している。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	実践している		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共に過ごすような関りを常に考え、生活リハビリや共同作業を行うことで、共に支えあう関係でいるように努めている		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の意向等を聞きながら、協力していただきながら、ご家族・施設両社で支えあう関係に努めている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍は面会等の制限があった為電話での会話で、関係性が途切れないように努めた	コロナ対策以前は、利用者の希望を聴きながら、会いたい人や行きたい場所に職員が同行して、利用者がこれまで築いてきた人間関係や地域社会との関わりが、ホーム入居で途切れないように取り組んできた。利用者の家族や友人、近所の方の面会を歓迎し、気持ち良く話が出来るところを提供していたが、コロナ禍の中で現在は自粛している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	実践状況している		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院退去された方へは、適時連絡し様子などがう。退去後の相談にも支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日ごろの会話の中から、本人の希望や意向の把握に努め、本人の希望に添えるよう努めている	職員は、利用者情報やアセスメントを基に、利用者との関わりを深め、利用者の思いや意向の把握に努めている。また、意向表出が難しい利用者には、家族に相談したり、職員間で話し合いながら職員が利用者寄り添い、優しく話しかけ、思いや意向に近づく努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時にご家族様より、これまでの生活歴等を聞き取りと日ごろの会話等からも、把握するよう努めている		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個人記録や、申し送り等で、現状把握し職員への情報共有に努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	プラン作成時に、ご家族ご本人の要望・意見の聞き取りし計画に反映している。また訪問医・訪問看護・スタッフ等からの意見聞き取り、プランに反映している。	職員は、利用者や家族の希望や要望を聞き取り、カンファレンスで検討し、介護計画を短期3ヶ月、長期6ヶ月毎に作成している。また、利用者の状態変化や重度化に合わせて、その都度見直し、現状に即した介護計画になるよう取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の個人記録を把握し、気づいた点など介護職員と話し合い、介護計画の見直しに活かしている		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	出来るだけその時々ニーズに応えられるよう対応している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ渦の為地域との交流が図れなかった		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月2回の往診と週1回の訪問看護にて連携を取り、専門医への受診も検討対応している	入居時に利用者や家族と話し合い、かかりつけ医と提携医療機関を選択して貰い、利用者のほとんどは提携医療機関(3ヶ所)の医師を希望している。主治医による月2回の往診と週1回の訪問看護師、介護職員が協力して、24時間利用者の健康管理に取り組み、安心の医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回の訪問看護に、日々の様子を伝え、相談し、連携をとっている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	SWCとの連携、必要に応じて担当者会議等行うなどし、関係構築を行っている		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時にご家族に医療や看取りをめた説明を行い、承諾を得ている。また日々の状態の報告をご家族に行い、ご家族と話し合いを行っている	重度化や終末期に向けた方針として、ホームで出来る支援について契約時に利用者や家族に説明し、理解を得ている。利用者の重度化が進むと、家族と連絡を密に取りながら主治医も交えて方針を確認し、利用者が安心して終末期が過ごせるよう取り組んでいる。看取りの経験はないが、今後はホームで出来る看取りを目指している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に急変時の対応の研修会を行っている		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的な研修会おを行っている。地域との協力体制が築けていない。	コロナ禍の中、職員不足も重なり、今年度は避難訓練を行うことが出来なかった。	少なくとも年2回、昼夜を想定した避難訓練を行い、2, 3階の利用者を安全に誘導できる体制作りが望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	お客様個人を尊重し、優しい言葉指導している	利用者のプライバシーを守る介護について職員間で話し合い、入浴や排泄の支援では、利用者のプライドや羞恥心に配慮した介護サービスを心掛けている。また、利用者の個人情報や職員の守秘義務については、管理者が常に職員に説明し、周知が図られている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	生活の中で、自己決定ができるように配慮、支援している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々ご自由に過ごしていただいている。希望に添えるように支援している		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	整髪・洗顔・着替えなどの声掛けや、介助にて支援している。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	コロナ渦より副菜をチルド食に変更の為、事前の準備や、配膳・下膳、後片づけの手伝いを行っている。	コロナ禍の中で、配食サービスに変更し、職員が温めて盛り付けして料理を提供している。利用者の能力に合わせて配膳や後片付けを手伝ってもらっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日の個人記録に食事・水分摂取量、記録し毎日の状況把握を行い、状況に応じた対応を行っている		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアの声掛けを行い、ご自分のできる方は、実施して頂いている。必要に応じて歯科の往診が来られる体制をとっている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを把握し、適時トイレ誘導を行っている。トイレでの排泄を行っている	利用者が重度化してもトイレで排泄を基本とし、職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、タイミング良く声掛けや誘導を行い、トイレでの排泄の支援に取り組んでいる。夜間は利用者の希望や、体調に配慮しながらトイレ誘導を行い、職員は転倒等がないよう注意して見守り支援に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘にならないよう、食事時にヨーグルトやバナナなどの提供、水分摂取量の把握・促し等を行い便秘予防に努めている		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	お客様の体調や希望を考慮しながら、個人に合わせた入浴を行っている。	入浴は、利用者の希望や体調に配慮しながら、毎日入りたい方は毎日入ってもらう等、一人ひとりに応じて支援している。湯船にゆっくり浸かってもらい、体調や状態を観察しながら、楽しい入浴となるよう支援している。入浴は、利用者の健康チェックの時間と捉え、健康管理の徹底を目指している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご自分のペースで休んで頂いている		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お薬手帳や、調剤薬局と連携し職員間で確認・把握を行っている。服薬ル-ルに従い、服薬介助を行い誤薬防止に努めている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	お客様おひとりおひとりの趣味や楽しみを以前のように継続できるよう支援している。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	通常は行っているが、コロナ渦の為ほとんど外出支援できていない。	コロナ対策以前は、季節毎の花見、鯉のぼり、いのちのたび博物館見学等の外出レクリエーションを行い、利用者の生き甲斐に繋がる外出支援に取り組んでいたが、コロナ禍の中で現在は自粛している。先日、近所の川沿いでお花見ドライブを楽しみ、利用者の気分転換を図っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご自身で管理できる方は、数千円程度のお金ではあるが、自身で所持して頂いている。買い物支援などで、ご自身で支払いなど行ってもらっている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご自身で管理出来る方は、携帯電話の所持や本人ご希望の時は施設電話より自由かけれるよう支援している。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	適時換気を行っている。季節感を感じられるような、飾りなどを行っている	2階と3階のリビングルームから眺める景色は季節毎に変化し、利用者は柔らかな陽射しを浴びて季節を五感で感じている。建物内は、温度や湿度、照明、音、臭い等に配慮し、清掃や換気をこまめに行い、利用者が心地良く過ごす事の出来る明るい雰囲気の良い共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	お客様が自由に過ごして頂いている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に、お客様の使い慣れた物、馴染みのものを持ってきて頂いている	ベランダに続く掃き出し窓があり、アットホームで明るい部屋は、利用者の使い慣れた家具や寝具、お雛様や仏壇、家族の写真等、大切な物を持ち込んでもらい、利用者が安心してホームの中で生活できるよう配慮している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	お客様に合わせた生活リハビリの実施を行っている。		